

行政評価シート(事後評価)

コード (43) 6-1-3	事務事業名 更生保護活動事業補助	所管部課 福祉部生活福祉課(旧保健福祉部保健福祉総合調整課)
-------------------	---------------------	-----------------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要 (団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要 (国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額) 等	
	市内在住保護司に対し報償費を支給 (@4,500 × 12か月 × 37人)、退任保護司へ感謝状、記念品 (額) の贈呈、団体への補助金、負担金支出 (北多摩北地区保護司会西東京分区: 324,000円 (合併時341,000円 × 0.95)、北多摩地区保護観察協会: 1,307,000円 (@7円 × 人口)、財源はすべて一般財源) 市が納めた保護観察協会負担金は、保護司会及び分区会への助成金として交付されている。	
事業開始時期	合併前から 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	事業費(A)			4,093	4,102	4,102
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	その他 ()					
	一般財源		4,093	4,102	4,102	4,123
	所要人員(B)	人	0.02	0.02	0.02	0.02
	人件費(C)=平均給与 × (B)	千円	167	164	163	163
	臨時職員等賃金(C')	千円				
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	4,260	4,266	4,265	4,286
	単位当たりコスト (E)=(D)/ (保護司の数)	千円	109	109	115	116

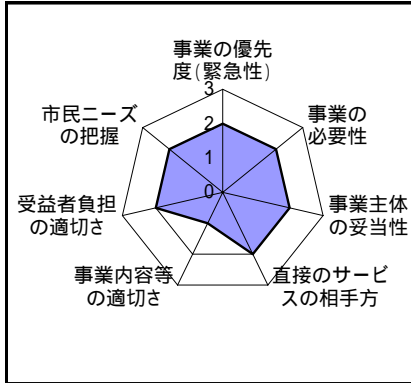
評価指標の設定	活動等指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	
	西東京分区所属の保護司の数	実績値	人	39	39	37	37
		実績値					
(指標の説明・数値変化の理由 など) 罪を犯した者の改善及び更生を助けるとともに犯罪予防のための世論の啓発に努める保護司に対し、報償費を支給しているが、保護司の活動は行刑事務のため、地方公共団体としては具体的な活動状況について確認する術がない。							
成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度		
	一 保護司の活動件数	目標値	件				
		実績値	件	不明	不明	不明	
	二 保護観察対象者の社会復帰(更生)率	目標値	人				
実績値		人					
(指標の説明・数値変化の理由 など) 市内の犯罪発生件数の所管は警察署であり、保護司の犯罪予防活動と市内の犯罪発生件数の相関関係は分析していない。保護司等による更生保護活動の件数を指標に、市内の犯罪発生件数や保護観察対象者人数の動きを確認することで、財政支援がもたらす効果を行政評価の仕組みにあわせて検証したいが、地方公共団体としてこれらの数字を確認する術がない。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	北多摩北地区保護司会(法定保護区に設置されている保護司の会)から平成19、20年度の2か年について、保護司会事務局業務を要請されている。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	・平成18年度に実施した保護司会事務局業務についての26市アンケート結果では、補助金支出をし財政援助している市は14市となっている。 ・北多摩地区17市では犯罪予防更生事業の強化を図り地域社会の健全育成に寄与するために人口1人あたり7円の負担をしている。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	社会を明るくする運動実施委員会への補助

コード (43) 6-1-3	事務事業名 更生保護活動事業補助	所管部課 福祉部生活福祉課(旧保健福祉部保健福祉総合調整課)
-------------------	---------------------	-----------------------------------

【一次評価】

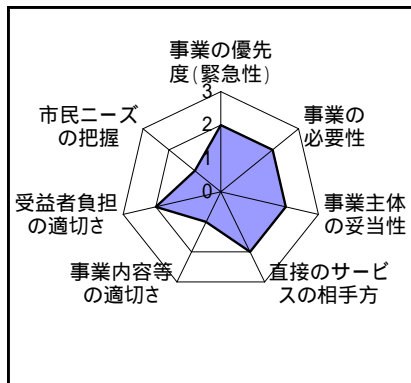
検証項目	ランク
事業の優先度(緊急性)	2
事業の必要性	2
事業主体の妥当性	2
直接のサービスの相手方	2
事業内容等の適切さ	1
受益者負担の適切さ	2
市民ニーズの把握	2



一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>地方公共団体の必要な協力の一環として、活動に対する謝礼の支出、団体の運営費補助、団体活動等に対する助成金を支出してきているが、支出したお金がどのような効果をもたらしているかを計る術がない。</p> <p>保護司の活動内容、保護観察者相談件数等の具体的な数字を用い、本システムのPDCAサイクルに即して事業の公平性、事業内容等の適切さを検証することが求められるが、更生保護事業が国の事務であるため、判断材料となる内容を確認できないことが問題であると思われる。</p> <p>また、保護観察協会の負担金額の積算根拠があいまい(人口1人あたり7円)であり、助成金の支出額により犯罪予防更生事業の強化や地域社会の健全育成につなが</p>

【二次評価】

検証項目	ランク
事業の優先度(緊急性)	2
事業の必要性	2
事業主体の妥当性	2
直接のサービスの相手方	2
事業内容等の適切さ	1
受益者負担の適切さ	2
市民ニーズの把握	1



二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>犯罪の防止・抑制、暮らしやすいまちづくりに対する活動に対する補助の必要性はあるものの、活動成果について検証をする仕組みを確立し、補助内容の妥当性を検討すべきである。</p> <p>なお、保護観察協会については、その活動内容や決算状況の確認に努め、負担額の妥当性について、構成市と協議・調整を図るべきである。</p> <p>さらに、現在の事業活動の効果如何では、防犯の視点から、補助目的を継承しつつ、抜本的な制度改善をも検討する必要がある。</p>

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>犯罪を防止、抑制し、暮らしやすい社会をつくるため、地方公共団体の協力の一環として必要な補助であるが、一次・二次評価記載のとおり、活動の成果や保護観察協会の活動内容、決算状況等を確認・検証する必要がある。</p> <p>なお、保護観察協会への負担金については、関係市との協議・調整を図りつつ検証をされたい。</p>